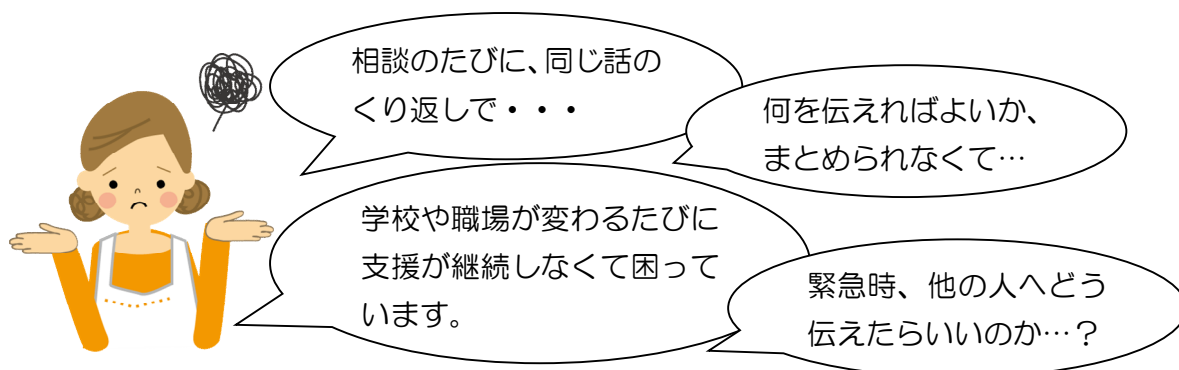


相談支援ファイル

米原市

おうちのかたへ

～米原市版 相談支援ファイルについて～



相談支援ファイルは、お子さんの発達支援情報を、ご家庭で保存するものです。支援計画や検査結果など、もらった書類をひとつのファイルにとじておくと、園や学校、福祉サービスなど、お子さんが新しい場に行くときに説明しやすくなります。

【ファイルにとじるもの】

- ・乳幼児健診の問診票
- ・乳幼児発達相談や発達検査の結果用紙
- ・個別の教育支援計画（園・学校）
- ・療育、通級指導教室などの支援計画、指導報告書など
- ・診断書など医療でもらった書類

成長と支援の記録を残
しましょう



【必要に応じてご家庭で作成するもの】

- ・プロフィール

【お問い合わせ】

米原市発達支援センター

〒521-8501 米原市米原 1016

TEL 53-5124 fax 53-5119

相談支援ファイルの使い方

相談支援ファイルの目的

これまで米原市では「すくすくファイル」を使い、子育てのお手伝いをしてきましたが、「すくすくファイル」に替わり、令和2年度より「子どもノート」を使用しています。これに伴い「発達支援」に関する内容は、発達支援センターがお渡しするファイルに、検査の結果や個別の支援計画等、関係機関から発行されたものを綴っていただくことにしました。そのファイルのことを「相談支援ファイル」と呼び、必要な時に活用していただくようにしました。

上記のように、「相談支援ファイル」には、関係機関が作成した報告書や支援情報に関わる文書を綴ってください。医療受診の結果や診断書、乳幼児発達相談の報告書、園や学校が作成する教育支援計画などを綴ります。ファイルは、個人での管理となります。相談や懇談の際にファイルを持参し、必要事項や注意事項を伝えてください。その必要事項や注意事項がまとめて書かれたものが「プロフィール」です。発達相談等で専門機関に「プロフィール」や、その他「相談支援ファイル」の必要な内容を見せて、支援情報を確認します。

プロフィールの活用

「プロフィール」は、その時点でのご本人の様子や成長の状況、支援をまとめ、必要に応じて関係機関の方々（園や学校の先生、相談員、保健師、行政職員、病院のスタッフ等）にご提示いただき、ご本人の得意なところ、支援が必要なところを正しく理解してもらうためのものです。（あえてA4表裏1枚にし、コンパクトにしました）

学校・園への入学（園）時などで、「プロフィール」が記入されているととても便利です。入学（園）、就労時に、学校（園）や就労先へ提示することによって、本人への理解や支援が、よりスムーズにできるものと考えます。（理解を得るために活用するかどうかは、ご本人と保護者が判断していただきます。活用を強要されるものではありません）

「プロフィール」も、「相談支援ファイル」に綴っておくと便利です。その都度更新する必要があります。また、米原市のホームページで「プロフィール」の様式をダウンロードすることができます。

[米原市公式ウェブサイト](#) → [子育て](#) → [発達支援センター](#)

◎書き方に困った時は、下記の場所に相談することができます。

相談・お問い合わせ

米原市発達支援センター（米原市米原1016）

電話 53-5124 fax 53-5119

様々な制度やサービスがあります。情報を保存し、つないでいくため相談支援ファイルをご活用ください。

幼児期（園）



園
特別支援保育

学齢期（小学校・中学校）



小中学校の特別支援教育 就学相談会での相談
（通常の学級・通級指導教室・特別支援学級・特別支援学校）



高校～成人期



高校等の特別支援教育
大学等の学生支援室

家庭で情報を保存する：相談支援ファイル
情報をつなぎ、切れ目のない支援を目指す：園や学校で作成する個別の教育支援計画

相談できる場所：米原市発達支援センター 相談、医療や関係機関・制度についての情報提供

親子教室（就園まで）

県教育センター特別支援教育相談等の教育分野専門機関

就労支援

ハローワーク
米原市若者自立ルームあおぞら
働き・暮らし応援センター

福祉サービス

児童発達支援（就学まで）・保育所等訪問支援・放課後等デイサービス（18歳まで）

福祉サービス

就労移行支援・就労継続支援等

医療機関等の医療保健分野専門機関

